



# だより

— つながれ ひろがれ —

Vol. 113

編集 環境パートナーシップちば  
代表 桑波田 和子  
事務局 千葉市中央区中央港1-11-1  
(一財)千葉県環境財団業務部  
環境活動支援課気付  
電話 043-246-2180  
FAX 043-246-6969

## 新しい年を迎えて

千葉県環境生活部循環型社会推進課長 櫻井 博幸

平成29年の新春を迎え、環境パートナーシップちばの皆様におかれましては、ますます御清祥のことと心からお喜び申し上げます。

皆様には、日頃、地域の環境保全活動から環境学習、地球温暖化対策、循環型社会づくりなど、幅広い活動を実践する中、県の環境講座の実施など、本県の環境行政の推進に御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、エコメッセにつきましても、実行委員長として桑波田代表に御尽力をいただいております。昨年は、大学生の自主活動をテーマとした県の「3R推進シンポジウム」や、九都県市による「再生可能エネルギー活用セミナー」を同時開催するなど、エコメッセは県にとっても、市民・企業・大学など様々な主体と協働で取り組むことができる大切なイベントであり、近年一層の盛り上がりを見せています。

さて、本県では、昨年3月に「第9次千葉県廃棄物処理計画」、9月に「千葉県地球温暖化対策実行計画」を策定いたしました。循環型社会づくり、低炭素社会の実現に向けた取組を着実に広げていくためには、多様な主体をつなぎ、パートナーシップによる環境活動の推進と充実を目指す、環境パートナーシップちばの皆様の取組が大変重要であり、今後ますますの御協力をお願いする次第です。



終わりに、環境パートナーシップちばの更なる御発展と、会員の皆様方の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

## 夢

環境パートナーシップちば 代表 桑波田 和子

あけまして おめでとうございます。

平成29年が始まりました。空は晴れ渡り、初日も望める素晴らしい元旦を迎えることができました。

皆さまも夢と希望を持ち新年をお迎えになられたことと思います。

当会は、昨年6月に「平成28年度環境保全功労者等環境大臣表彰」を受賞し、これまで支えていただいた感謝と同時に、今後の活動への責任も感じました。また、千葉県環境講座を受託し実施してきました。1月19日の講座が最終となります。県内各地で講座を開催してみても、環境への関心のある方が多いこと、他方、講座開催を後で知った方など、講座を運営していてもまだ十分情報を提供できていないことも現状です。

9月22日に開催しました「エコメッセ2016in

ちば」では悪天候のなか、8,500人と多くの県民の方が来場されました。子ども連れの若い親子の姿に、よりよい環境を残しつつなげよう！と思いを確かにしました。

「環境パートナーシップちば」は平成9年6月9日に設立され、今年20年目を迎えます。今後の活動を見据えて、NPO法人格取得の準備を現在進めています。

持続可能な社会、地球温暖化防止への行動など、喫緊の課題です。多様な主体と連携・協働を担う「環境パートナーシップちば」は、団体・個人として力強く歩いて行きましょう。

次世代とともに未来へ夢を持ち、多様な生き物が暮らす豊かな地球を目指しましょう！ 皆さまのご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

## リーダー養成講座

～はじめの一步この指とまれ～に参加して

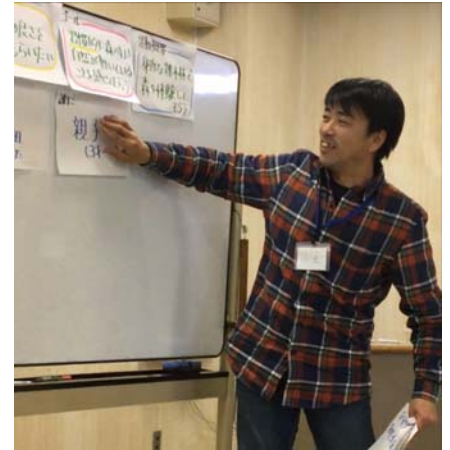
昨年の9月から開催された「リーダー養成講座」に参加しました。きっかけは、妻からの「こんな講座があるよ。参加してみない？」という言葉でした。このとき私は、農業を通じて何か環境に貢献できないかと、特に子どもたちに農業を体験する場を提供し自然の素晴らしさを伝えることができなかと、考えていたところでした。ただ漫然と考えていただけだったので、この講座は考えをより具体化する良いきっかけになるのではないかと、参加することを決めました。

この講座の肝はやはりKP法ですね。初回到川嶋先生からKP法を学び、2回目に「最新環境情報を取材してKP法で伝えよう」というテーマでKP法を実践し、最終日には作った環境活動計画をKP法で発表する、というように全てのプログラムにKP法が活かされています。KP法は伝えたいことをシンプルにキーワードだけで示すということで、本当に伝えたいことを整理整頓ができますし、それによって相手にも伝わりやすいと感じました。また手書きということも独特な味わいがあります。今後は自分の考えや計画を伝えると

きにはKP法を是非活用したいと考えています。

この講座に参加して良かったことは、環境問題に対して同じような思いを持っている様々な人と出会えたことでした。今回参加者のほとんどはすでに環境学習や環境保全活動を行なっている方々でしたので、今後の活動へのアドバイスを受けることもできましたし、ヒントももらえました。今後もこの出会い、横のつながりを大切にしていきたいと思いました。

今回の講座で本当に有意義な時間を過ごすことができました。ありがとうございました。



(文責 小出一彦)

## 「生活の中にある化学物質リスク」

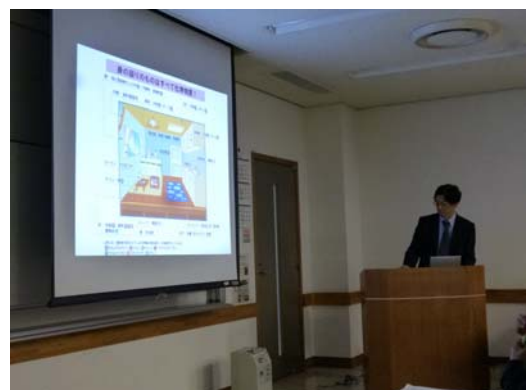
平成28年12月11日(日)午前10時から12時まで、浦安中央公民館で開催された標題の講義で、前半は千葉県環境研究センター内藤氏による「大気中の化学物質のリスク評価」でした。そもそもリスクとは、“ある行動に伴って「よくないこと」に遭う可能性のこと”で、化学物質の環境リスクはハザード(有害性)×曝露量で決まり、体内(血液中)濃度が決め手。害とは、死亡、種の絶滅、知能障害、運動機能マヒ、肺疾患。毒理学の父、パラケルススはすべての化学物質には毒があり、毒性の有無は摂取量。量を多くとれば水も毒と、まず化学物質の基礎知識を教わった。1999年に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」ができ、「PRTR(化学物質排出移動量届出制度)」で、事業所などが関わる有害性のある化学物質の、環境中の移動や量を集計し公表する仕組みができた。化学物質の環境リスクの評価書の紹介もありました。

私たちは一個人の健康以上に脈々と続く子孫の健康と繁栄を切に願っています。人として当然の思いでしょう。長い人類の歴史のなかで生活の利便や様々な欲望を追い求める試行錯誤や犠牲を繰り返してきました。「リスクとは利益を得るために冒す危険」、「だれ」の“どんな”「利益」が優先さ

れているのが現代の最大の問題だと思います。

後半は同じく環境研究センターの半野氏による「水生生物を用いた環境評価手法」でした。新しい排水評価手法WET(総排水毒性)は、排水そのものの及ぼす影響の評価、化学物質間の複合影響を生物を用いた試験で評価するというもので、その方法やミジンコを飼育する苦労話などを伺いました。今後の課題として遺伝毒性、遺伝子解析について、生物毒性発生の原因特定や対策が急務とのことでした。

化学、科学、社会科学に理解を深めることが、その次の行動の大切なベースとなるのだと、改めて考えさせられる時間となりました。



(文責 中村明子)

## 28年度千葉県環境講座報告 「海に漂うマイクロプラスチックの脅威」

2016年12月11日の午後、浦安市中央公民館において千葉県環境講座の一環として東京農工大学の高田秀重教授による「海に漂うマイクロプラスチックの脅威」という講演会を開催しました。

マイクロプラスチックというのは「5mm以下の大きさのプラスチック」と定義されていますが、高田先生の講演ではまず、プラスチック全般の汚染のことから始まりました。世界中で産出される石油の8%がプラスチック製品とそれを作るエネルギーとなっていること。作ったプラスチック製品の約半分が容器包装用とか。

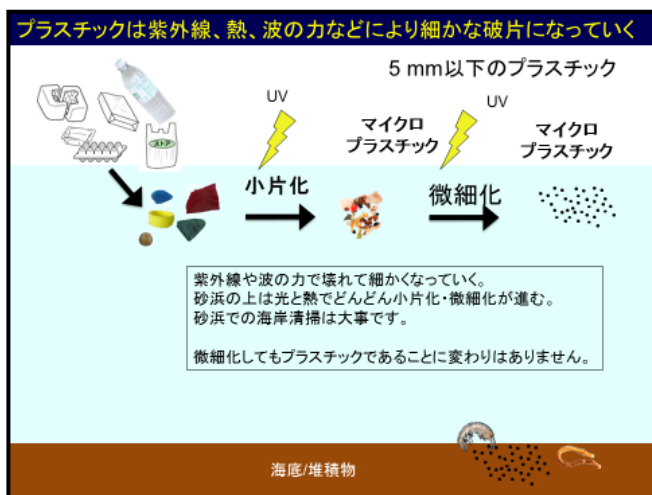
これらのプラスチックの一部が環境中に放出されて「プラスチックごみ（プラごみ）」になり、回りまわって「海ごみ」になり、さらに波や紫外線などで細くなったものが「マイクロプラスチック」です。

マイクロプラスチックは、海に漂っている間に海水にごくわずかに溶けている有害化学物質を濃縮します（大きさが小さいほど濃縮しやすい）。また、もともとプラスチックには原料として有害化学物質が含まれているので、マイクロプラスチックを魚や海鳥などが餌と間違えて食べてしまうと、体内で有害化学物質が溶け出して生物を汚染してしまいます。

このように、最初は風に飛ばされたレジ袋であっても、生態系への影響は非常に大きいのです。

高田先生は、たくさんの写真やマイクロプラスチックの実物を見せてくださり、ちょっと難しいテーマではありましたが、とても丁寧に分かりやすくお話ししてくださいました。さらに、質疑応答の時間もたくさんとっていただいたので、参加者からの質問もたくさん受け、みなさんに納得していただくことができました。

（文責：講座企画担当 小倉久子）



高田秀重先生の講演スライドから

## 28年度千葉県環境講座報告

### 「施設見学：最新！ゴミ発電見学と老舗！蔵元見学」参加報告

お天気にも恵まれ、満席のバスに揺られまずは「成田富里いずみ清掃工場」へ。中央操作室はガラス張りのでゴミ集積場のクレーン操作卓と、運転状況を監視するパネルだけ。溶融炉や発電機も小型でスッキリ、収集運搬車ターミナルも整理整頓され出入り口や投入口はエアカーテンで臭いが漏れ出さない工夫のされた清潔な建物でした。

余熱利用で発電した電力と香取市の太陽光発電の電力を監理する（株）成田香取エネルギーを2市と1企業で運営するのは全国でも初めてのモデルケースで、経費を抑えた新電力会社の運営により、両市とも大きなメリットが出るそうです。四街道市のゴミ焼却場移転計画にも大変参考になる施設だと確信しました。

活発な質疑で予定時間を大幅に超過しましたが、市職員の適切な対応に一同、心から感謝し昼食会場の酒々井アウトレットへ。

昼食後、呑むぞ〜の声も高らかに、300年続く飯沼本家の工場見学へ。外観は昔ながらの蔵造りですが、場内は近代的な装置が並び、発酵温度、

室温管理まで殆どが機械化されており、地元の米と水を使うために周囲の山や田んぼの手入れなどボランティア団体と協同で環境保全に努めているそうです。

3種類の試飲をさせていただき、好みの酒と肴を求め、ほろ酔い気分ですウトウトする間もなく千葉到着。市内から一時間圏内で環境保全に真正面から取り組んでいる2施設を見学でき、環境問題の難しさと必要性を強く、肌で感じた見学会でした。

（文責：四街道市 松尾賢二）



成田富里いずみ清掃

飯沼本家

## いちほら市民大学環境コース

いちほら市民大学は、「まちで自分の力を発揮してみたい」、「仲間づくりをしたい」という市民の要望に応えるために開講された2年制の市民大学講座です。環境パートナーシップちばは2年目の専門講座『環境コース』で、受講生がこれから市民活動で活動していくための行動計画をつくるワークショップを、桑波田、横山、川島の3人が担当しました。

講座は11月24日、12月1日の両日、市原市のサンプラザ市原研修室で開催され、受講生は28名でした。11月24日は54年ぶりの大雪に見舞われ半数近い方が欠席でしたが、大学事務局や市原市役所環境部環境管理課のみなさまの熱心なフォローや当日対応のおかげでスムーズに進行ができました。

1日目は、まず一人ひとりが今までの講座を踏まえ関心のあるテーマを発表した後、テーマごとに5つのグループに分かれ、どのように活動していくかアイデア出しを行い、2日目は引き続き話し合いを行い具体的な行動計画を作成していただきました。最後に各グループから「①家庭における省エネのとりくみ」、「②自動車利用を減らす。電気・ガス・水道をうまく使おう」、「③一般家庭ゴミの不法投棄を少なくするために」、「④生ゴミ減らし隊」、「⑤里山をきれいにする」をテーマに

発表をしていただきました。

受講生からは、「仲間として話し合えたことがよかった」、「話し合うことで今まで興味・関心があったことが自分の中でまとめられた」との感想をいただきました。

講座を担当し、グループで行動するためには、他の人の話を聞く⇒全員で決める⇒行動する人になるというワークショップの体験を生かして、是非地域の環境保全活動に結びつけていただきたいと思います。



(文責 川島謙治)

## 関東 EPO パートナーズミーティング 2016 参加報告

日時：12月16日(金) 10:30~16:00

会場：東京ウイメンズプラザ

主催：関東地方環境事務所、関東地方環境パートナーシップオフィス(関東EPO)

関東EPOでは、関東地方の1都9県の中間支援組織の団体などへ参加を呼び掛け、環境・協働活動の状況把握、中間支援組織との意見交換会が開催されていたそうで、当会は昨年からお誘いがあり、参加しております。

今年は、地域での環境分野における活動の横展開を目指し、「自治体意見交換会」と合体し、関東EPOが事業で知り合ったNPOや企業にも呼びかけ開催されました。

参加者は、新潟県、静岡県等行政28人、NPO28人、環境省など合わせて約65人でした。千葉県内からは、千葉県、千葉市、柏市、船橋市、NPO法人NPO支援センターちば、(一財)千葉県環境財団、当会です。

午前中は、関東EPOの平田氏から、国連が掲げたSDGS(持続可能な開発目標)の視点から、私たちの暮らしが世界へつながっていること。一方日本の現状として環境問題への関心、活動する人の減少等について、「協働」という資源により多様な社会課題への対応ができるのではないかとの話題提供がありました。事例紹介は、①川崎市環境局環境調整課空環境学習に関する情報の共有を図る協働・連携プラットフォーム。②さがみ湖森・モノづくり研究所から、地域財を活用した商品開発・販売について。③NPO法人NPOコミュニケーション支援機構からはプロボノの活用事例についてでした。午後は、8グループに分かれ、事前アンケートからの課題を含めたテーマについてワークショップが行われました。意見交換をすることで、行政、NPOとの交流の場ともなり、当会の今後の方向についても参考になりました。

(文責：桑波田 和子)



## アースドクターふなばし《edf》 平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰 受賞！

edf 事務局 阿部 利美

### 【アースドクターふなばし《edf》活動概況】

私たち edf は、2007 年 7 月設立以来、一貫して「めざすはストップ温暖化」をスローガンに、船橋市に在住する千葉県地球温暖化防止活動推進員が中心となり活動しています。地球温暖化問題を一人でも多くの方に知っていただくため、出前講座や各種フェア・イベントへの出展を行ってきました。2015 年度活動実績は、出前講座 76 件（子ども向け 64 件、成人向け 12 件）；フェア・イベント参加 10 件です。（Fig.1）。

### 【地球温暖化防止活動環境大臣表彰・受賞】

今までのボランティア活動が評価され、edf は今年度・地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞しました。本賞は平成 10 年度から、地球温暖化対策を推進するための一環として、地球温暖化防止月間である 12 月に、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人又は団体に対し、その功績をたたえるために行っているものです。edf が受賞した「環境教育活動部門」は、全国 53 の応募の中から 7 件が選定され、12 月 5 日（月）、イイノホー

ル&カンファレンスセンター（内幸町）において表彰式・受賞フォーラムが行われました（Fig.2）。

### 【更なる啓発活動に向けて】

現在、地球温暖化問題は非常に重要かつ新たな局面を迎えています。IPCC/AR5、COP21、COP22 を経て 2030 年・2050 年を目標に、市民・事業者・行政すべての主体が各々責任を持って温暖化対策を推進する必要があります。edf は今般の受賞および設立 10 周年を契機に更なる啓発活動を推進して行きたいと考えています。よろしくご支援・ご協力をお願い申し上げます。



Fig.1 出前講座・風景

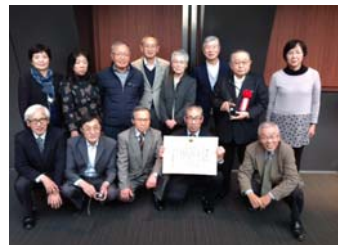


Fig.2 表彰式・  
受賞フォーラム

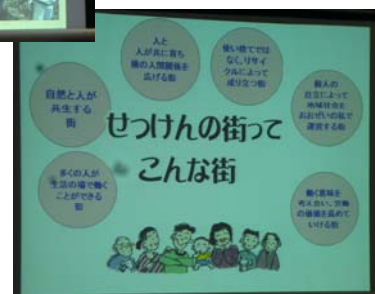
## 第 5 回印旛沼・流域再生大賞 受賞講演を聴いて

第 5 回印旛沼・流域再生大賞は、「NPO 法人せっけんの街」と「神崎川を守るしろい八幡溜の会」の 2 団体が受賞しました。昨年 10 月の印旛沼流域環境・体験フェアでの表彰式に引き続いて、2017 年 1 月 26 日の（公財）印旛沼環境基金の平成 28 年度助成事業成果報告会の中で受賞記念講演が行われました。

NPO せっけんの街は、理事長の須田恭子さんがせっけんの街の歴史を紹介してくださいました。35 年前に手賀沼の水質（COD）がワースト 1 だった頃、その原因が自分たちの流している家庭からの排水だと知り、また、使い終わった食用油をそのまま台所の流しに捨てている人がいることから、廃食油からせっけんを作ってそれを使う、という活動を始めました。自分たちが原因となっていることが分かると、それを解決する行動を起こし、作ったせっけんを使う、すなわちきちんと回すところまで行うのは、素晴らしいと思いました。

また、現在は「家庭に小さなダム計画運動」と名付けて、雨水貯留タンクを広める活動も行っているそうです。水循環をよくする、洪水対策、節水対策など、いろいろな面に寄与する重要なことです。

神崎川を守るしろい八幡溜の会は、寺園直美さんと中村さやかさんがそれぞれメダジいとメダミになっての活動紹介でした。発端はメダカが棲む土水路を守ろうという活動でした。その後、湿地の生きもの調査から生きもの住みやすい湿地づくり、白井地区に残る野馬除土手の広報・保全など、いろいろな分野に活動範囲を広げています。現在は、メダカを積極的に増やすための田んぼづくりも始めたそうです。（文責 小倉久子）



## 水辺から始まる生態系ネットワーク

2017年1月13日に東京大学伊藤謝恩ホールで行われた「水辺からはじまる生態系ネットワーク全国フォーラム」(主催:国土交通省)を聴きに行ってきました。

北海道大学大学院 中村太士教授の基調講演は「生態系ネットワークと地域づくり」という演題で、千歳川流域(タンチョウ、シマフクロウなど)を例にとってのお話、地域における取組としては、豊岡市長から円山川流域のコウノトリ、出雲市長から斐伊川流域のハクチョウ類、ガン類、土木研究所の菅場氏から木曾三川のイタセンパラ(魚類)の事例報告がありました。

休憩後のパネルディスカッション「生態系ネットワークを形成する上で河川に期待すること」(パネリスト:事例報告者、国交省河川環境課長、コーディネーター:中村教授)は、それぞれの発言が大変興味深かったのですが、いくつか強く印象付けられたことを挙げてみます。

- ・治水と環境は不可分。今までは防災優先で生物を排除しているように見えたが、両者は対立す

るものではない。

- ・高度経済成長期はとにかく安全な川をめざしたが、これからは「地域の魅力を高める川づくり」を。
- ・協議会は、たくさんの主体で構成されていて調整が非常にむずかしい。いろいろな関係機関が集まるとき、まとめるのは(国ではなくて)自治体の首長がキーかもしれない。
- ・市民が自主的に考え、行動し、国交省・環境省・農水省が地元のフォローをする、という発想転換が必要である。
- ・さまざまな関係者(ステークホルダー)がきちんと情報を共有することがだいじである。
- ・「経済」を「環境」の味方につけるほうが得である。したたかな戦略も必要。
- ・地域の首長が自然を語れるように。首長の熱意があればこそ、国交省・農水省・環境省がつながれる。

(文責 小倉久子)

## 印旛沼健全化計画が「流域水循環計画」に認定されました

平成26年に水循環基本法が施行されました。(詳しいことは環パだより第101号(平成27年1月発行)をご覧ください。この法律には(好ましい)水循環の理念について書かれており、具体的には昨年度(平成27年度)に策定された水循環基本計画で、流域ごとに水循環の計画を立てていろいろな主体の協同で改善することが述べられています。

このほど内閣官房水循環政策本部事務局では、健全な水循環のための流域マネジメントの更なる普及と活動の活性化を図ることを目的として、各地域で行われている取組(計画)について、その理念、考え方、取組内容等を計画策定主体(地方自治体)から情報提供を受け、計画が水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当するかどうかの確認を行いました。

その結果、全国各地で策定されている計画の中から17の計画が「流域水循環計画」に該当すると認められ、平成29年1月16日に第1弾として発表されました(表1参照)。

[http://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu\\_junkan/kouhyou/index.html](http://www.kantei.go.jp/jp/singi/mizu_junkan/kouhyou/index.html)

もちろん、この17流域の中に印旛沼流域水循環健全化計画も入っています。というか、元々、この流域水循環計画というのは、印旛沼流域水循環健全化計画などをモデルにして作られているので、当然と言えば当然のことなのですが、この「認定」というのは、正確には法定計画ではなく、「水循環基本計画に基づく「流域水循環計画」に該当する」というお墨付きのようです。しかし、これで印旛沼流域水循環健全化計画が水循環をよくするための先進的な計画として、正式に認められたということだと思います。

(文責 小倉久子)

計画名(提出機関名)		計画名(提出機関名)	
1	うつくしま「水との共生」プラン(福島県)	9	国立市水循環基本計画(国立市)
2	印旛沼流域水循環健全化計画・第1期行動計画(案)(千葉県)	10	秦野市地下水総合保全管理計画(秦野市)
3	とやま21世紀水ビジョン(富山県)	11	座間市地下水保全基本計画(座間市)
4	ひょうご水ビジョン(兵庫県)	12	越前おおの湧水文化再生計画(大野市)
5	熊本地域地下水総合保全管理計画・第2期行動計画(熊本県)	13	第2次静岡市環境基本計画の一部、及びしずおか水ビジョン(静岡市)
6	都城盆地硝酸性窒素削減対策基本計画・都城盆地硝酸性窒素削減対策実施計画(最終ステップ)(宮崎県)	15	岡崎市水環境創造プラン(岡崎市)
7	さいたま市水環境プラン(さいたま市)	16	高松市水環境基本計画(高松市)
8	八王子市水循環計画(八王子市)	17	第2次熊本市地下水保全プラン(熊本市)

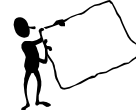
表1 第1弾として認定された17の計画

県内の環境保全活動人（団体）紹介 — 37 —

おききました！ この人・この団体

## NPO法人シビルまちづくりステーション

理事長 廣田 治



私たちのNPOは平成14年11月に“ITステーション「市民と建設」”の名称で設立し、平成15年11月に内閣府から特定非営利活動法人として認証されました。平成22年6月に現在の名称の「NPO法人シビルまちづくりステーション」に変更しました。主な会員は建設系（土木関係主体）関係者です。活動は次の通りです。

- 1 市民参加・市民協働によるまちづくりと連携の推進・支援
- 2 緑化・芝生化の推進
- 3 出前講座・講演・指導
- 4 災害・防災支援の活動です。

まちづくり、国づくりの一環として、市民の皆さんの推薦による各都道府県別の橋百選の選定や賛助会員である(株)フォーラムエイトの広報誌

『Up and Coming』で橋の紹介を行っています。

また、緑化等の推進では、船橋市の中学、佐倉市の保育園等で校庭・園庭の芝生化を行っています。

次に、防災に関係した、活動内容を紹介します。「東日本大震災」以降に当NPO内において「液状化対策プロジェクト」等を設置し、活動を行っていました。

プロジェクトは平成23年12月に設立し、活動のモデル地域として「船橋市」を設定し、平成25年度の「船橋市市民公益活動公募型支援事業」

に応募し、採択されました。

この事業では、液状化現象を広く一般の方々に認識いただくようにパンフレットの作成・配布を行い広報に努めました。また、市民の方々を対象にした「地震防災フォーラム in 船橋」や「地震防災セミナー」を市民センターや公民館で開催しました。なお、フォーラム・セミナーの評判がよくその内容を小冊子にまとめ災害対策に活かせるようにしました。また、液状化模擬試験器を制作しフォーラム等で実演を行い、理解を深めていただきました。

平成26年度には、船橋市の液状化実態調査を行いました。被害は当初、湾岸埋立地に限定していると考えていましたが、市の内陸部（低湿地部）でも湾岸部と同数発生していました。次に、液状化ハザードマップと被災箇所を重ね合わせると旧地形の低湿地部を考慮すると非常危険箇所と発生箇所がよく一致することが分かりました。

平成27年度には、異常気象等による自然災害の問題に取り組み、「土砂災害から身をまもるに関する広報等」が液状化と同様に「船橋市公益支援事業」に採択され、「中・高生による夏の体験学習」や「セミナー」を開催し、市民の方々から防災に関する貴重な意見等をいただいています。

以上のように今後も「橋百選・芝生化・防災等」の活動に取り組んでいきます。



橋百選



保育園庭の芝生化



中・高生と土砂災害危険箇所見学

環パ通信【メルマガ】ご希望の方はアドレスを  
info@kanpachiba.com にお知らせください。  
(広報部)

# 運営委員会報告

## 12月運営委員会

日時 12月7日(水) 18:00~19:30  
場所 船橋市民活動センター

### 【報告】

- ・環境講座について
- ・環パ法人化検討委員会
- ・だより112号発送
- ・市原環境市民大学講師依頼(11/24、12/1)

### 【協議】

- ・だより113号
- ・Eポート千葉大会参加(10/16)
- ・印旛沼流域環境・体験フェアアンケート
- ・環境講座(12/11、1/19)
- ・花見川ナガエツルノゲイトウ調査
- ・その他

## 1月運営委員会

日時 1月10日(火) 18:00~19:30  
場所 船橋市民活動センター

### 【報告】

- ・関東EPOパートナーズミーティング(12/16)
- ・環パ法人化検討委員会(12/9)
- ・環境講座(12/11)
- ・ESDフォーラム

### 【協議】

- ・だより113号
- ・環境講座(1/19)
- ・リーダー養成講座修了生の今後の活動
- ・花見川ナガエツルノゲイトウ調査(2/6)
- ・NPO法人化検討委員会報告
- ・千葉商工会議所販売士会40周年記念式典(1/15)
- ・その他

## お知らせ

### みんなで守ろう！ちばの海岸(うみ) in たてやま

日時 平成29年2月12日(日)  
午後1時~午後3時

#### 内容

- (1) さかなクン講演会「さかなクンと考えよう  
海ごみのこと」

時間：午後1時~2時  
場所：館山商工会議所 大ホール  
定員：300名

- (2) ビーチクリーン in 北条海岸  
時間：午後2時15分~3時  
集合場所：八幡海岸交差点付近

申込方法等、詳しくは、  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/event/2016/umigomi.html> を御覧ください。

お問合せ・講演会の申込みは、  
運営受託者のワンアップ・アド・システム(株)まで。  
Eメール info@oneupad.co.jp  
電話 043-241-3023

### うらやす市民大学環境特別講座

日時 3月4日(土) 13:30~17:00

場所 うらやす市民大学  
浦安市美浜 3-15-1

主催 うらやす市民大学

協力 温暖化防止うらやす

定員 70名(先着順)

内容 ①「環境保全に係る世界と日本の動き」

日本環境衛生センター理事長  
環境省元事務次官 南川秀樹氏

②「東京湾の環境と生きもの」

生きものたちの行動に合わせた場づくり  
の必要性」  
東京大学教授(大学院新領域創成科学研究  
科) 佐々木 淳氏

申込 電話かメールで(住所・氏名・電話番号)

うらやす市民大学事務局

TEL : 047-351-4811

MAIL : shimindaigaku@city.urayasu.lg.jp

「環境パートナーシップちば」は、環境活動の推進と充実を目指し、千葉県内の環境市民のゆるやかな連帯のもと、相互の情報交換と交流を深め、行政及び専門家とのパートナーシップによる活動の展開を図ることを目的としたネットワークです。

入会申込先：(一財)千葉県環境財団  
業務部環境活動支援課 気付  
TEL:043-246-2180 FAX 043-246-6969  
Eメール: info@kanpachiba.com  
会費納入先：環境パートナーシップちば  
郵便振替口座 00160-9-401872

### <環境パートナーシップちば>

#### 入会申込書

会の趣旨に賛同し(個人、団体、賛助会員として)  
会費を添えて(郵便振替)入会します

氏名		入会年月日	
住所	〒		
Eメール			
TEL		FAX	
年会費	個人1,000円 団体2,000円 賛助会員5,000円		